2023年2月15日 岩 手 版 351号　　1989年5月8日第三種郵便物認可「不屈」No. 584付録

増刷『新しき明日をめざして』

岩手の近現代史を学ぶテキストに

『新しき明日をめざして』（治安維持法で弾圧された岩手の人びと）２２０頁を１００冊増刷しました。　定価は１５００円、送料が３８０円です。

新しく入会された皆さんはじめ、地方議員、労組・民主団体で活動している皆さんに、岩手の近現代史を学ぶ最適のテキストとして活用してほしいとお奨めしましょう。

本書は、〈解説編〉〈名簿編〉〈年表編〉からなっています。

〈解説編〉を最初に読んでいただくと、三閉伊伊一揆、自由民権運動、石川啄木と社会主義、宮澤賢治と労働農民党と岩手の社会運動の歩みを学ぶことができます。治安維持法弾圧下の運動は本書が初めて明らかにしています。

〈名簿編〉は、巻末の索引に出身地と主な活動をした自治体名が示されているので、読者の身近にどんな人がいたのかわかります。また、戦前の活動だけでなく、戦後は何をされたのかも記載してあります。

〈年表編〉は、全国と岩手の戦争と弾圧事件に関することを網羅しています。

「私の街角　岩手銀行（中ノ橋通り）」
版画：對馬範彦

定価1500円　送料380円
＊申込先＊
019-623-8648（牛山靖夫）
019-661-3304（田中舘安子）

不屈
発行所
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町17-4　牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

▼鶴彬の墓はなぜ盛岡にあるのか～鶴彬をめぐる岩手の人々～　牛山靖夫
▼呼子と口笛（6）墓碑銘（続き）　盛岡市　鈴木満
▼連載第４回　治安維持法成立から１００年　藤田廣登　▼国賠署名を一筆でも多く集めよう
▼12月の女性部学習会の報告

一寸一言

あるべきの姿とは

▼山梨県の大菩薩嶺に登りました。富士山・南アルプス・八ヶ岳から奥秩父・奥多摩・関東平野まで雄大な眺めが広がっていました。尾根にそって東京都水道局用地境界の石標がありました。北東斜面の小菅村・丹波山村から奥多摩にかけての広大な森林は東京都水道局が１９０１（明治34）年から管理する水道水源林でした▼多摩川上流域一帯の森林は江戸時代よりも荒廃が進み、１９０３年に第２代東京市長となった尾崎行雄は自ら歩いて水源地経営案を作成しました。その後ほぼ10年毎に改正され今は第11次計画となっています。東京都は山林を買い入れたりたり譲り受けたりして水源林を広げ手入れをして、課題はあるものの豊かな水原林を育ててきました。そこにはゴルフ場が一つもないのです▼尾崎行雄が自ら歩いて計画し実現させた広大な水源林を前に、公共事業のあるべき姿をみた思いでした。水道民営化などありえません▼この先見の明と実行力、これこそ上に立つ者に求められる力、岸田首相にその力はあるでしょうか。コロナ禍と物価高に苦しむ国民の姿を見ようともせず、戦争する国づくりに突き進む彼に私たちの未来を託すわけにはいかない、即刻退場を願います。

鶴彬の墓はなぜ盛岡にあるのか

～鶴彬をめぐる岩手の人々～

はじめに

鶴彬こと喜多一二（かつじ）は１９０９（明治42）年１月１日、石川県高松町（現かほく市）に生まれた。鋭い反戦川柳をよみ、東京で特高警察に逮捕され、拘留中に赤痢にかかったのか、かけられたのか、１９３８（昭和13）年９月14日、29歳で絶命した。

墓は、岩手県盛岡市本町通りの光照寺にある。光照寺には山門の脇の桜の木の下に鶴彬の代表句の一つ、「手と足をもいだ丸太にしてかへし」の句碑がある。

裏に「昭和初期、軍国主義体制に反対し、平和を希求する川柳作品を発表し続けた。治安維持法違反で捕らわれたが、最後まで戦争反対を叫び、一九三八（昭和十三）年九月十四日、獄中病死」と刻まれている。

墓の場所は、光照寺とは道をへだてた向かい側の塀の中の墓地にある。いまは喜多家の墓の脇に「鶴彬の墓」と刻んだ石碑がたっているので目印になる。

岩手の国賠同盟では１９９１年１月に発足したときから治安維持法犠牲者である鶴彬の墓を案内している。２００６年９月には鶴彬の志と活動を語り合い、学びあい、広めあおうと、「鶴彬を語る盛岡の会」をつくり、秋のつどいを９月14日に、春のつどいを「３・15弾圧を忘れるな」と３月15日にもっている。

反戦川柳人・鶴彬は、いまでこそ研究者たちの著作、小説、映画まであるので、多くの人に知られている。けれども、鶴彬の全作品の収集につとめ、「全集」を編集した一叩人（いっこうじん＝命尾小太郎）が、この墓にようやくたどり着いたのは、没後39年の１９７７年のことであった。

《ここにいたのか。十年かけて探した。十年かけて探したんだよと、一叩人さんは墓にすがって泣いた》という（鶴彬の兄隆雄夫人・多鶴談）。

鶴彬の墓を案内すると、決まって「なぜ墓は盛岡にあるのか」と質問される。鶴彬をめぐる岩手の人々のことにもふれて、その質問に応えておきたい。

兄の孝雄が建てた喜多家の墓

なぜ鶴彬の墓が、故郷の石川県を遠くはなれた東北の盛岡にあるのか。それは盛岡で染屋をしていた兄の孝雄が弟の遺骨を引きとり、ここに埋葬したからである。

列車で盛岡へ帰ってくる間も、密かに営まれた葬儀にも、特高警察の監視の眼が光っていたという。

孝雄は翌年の１９３９（昭和14）年新盆を前に喜多家の墓を建てた。

墓碑には父の松太郎、姉の初枝、一二の順に名前が刻まれている。

さらに母の寿々は、夫の松太郎が33歳で亡くなったため、同郷の滝井芳太郎と再婚したのだが、いまはその滝井寿々も孝雄も同じ墓で鶴彬と一緒に眠っている。

孝雄は先妻のフミに４人の

映画「鶴彬　こころの軌跡」上映会

～平和のために生きぬいた詩人の魂～

2月18日（土）14：00～16：00　盛岡市中央公民館　無料

子どもを残して先立たれたので、多鶴と再婚した。多鶴さんから聞いた話によれば、孝雄が岩手に来て染屋をはじめた経緯（いきさつ）は次のとおりである。

（文中《　》内は多鶴さんが語った話）

１９２３（大正12）年９月１日、《関東大震災で東京にいられなくなった夫は、東北線の線路にそって、歩いて岩手に来たそうです》。鶴彬より２歳年上の兄が、いつ東京に出て働くようになったのか、その辺りの事情はわからない。孝雄は16歳だった。

《六回も仕事を変えたそうです》というから、定職につくことはできなかった。

鶴彬が17歳のときに大阪に出て町工場で働き、その後、東京に出たものの自由労働者の身で「失職すると啄木が兄のやうに思はれます」と友人に手紙を書いたのと同じ境遇である。

《夫は岩手に来るとき、３歳年下の七五郎と一緒でした。二人が鉄橋の下で寝ていると、通過する列車から屎尿（しにょう）が降り注いできたと話していました》

無一文に近い状態だったに違いない。さぞ大変な道行きであったろうと想像する。

詳しい事情はよくわからないが、じつは母の寿々も石川県高松町の生まれだが、姉と妹の二人が岩手県に嫁いでいる。妹のナカは一関の染屋に嫁いでおり、後に姉のシナも花巻で暮らすことになる。七五郎は赤ん坊のときからシナの養子だという。

だから、孝雄と七五郎は一関の叔母を頼って岩手に来たものと思われる。そこで二人は染物の修業をする。《夫は師匠よりも腕を上げたそうです》

やがて孝雄は盛岡で独立し、七五郎も花巻で染屋を始める。後に、孝雄の次男・孝志と七五郎の娘冨美とが結婚することになる。

戦後、孝雄は染色組合の理事などもつとめたが、１９５８（昭和33）年に51歳で他界した。

――これが、鶴彬の墓が盛岡にある理由である。

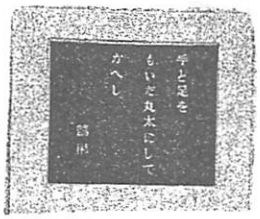

岩手によくよくゆかりの深い人

鶴彬の墓に合掌すると、そこにくっきり岩手山が見える。鶴彬はよくよく岩手にゆかりが深い人である。

①兄の孝雄が盛岡で染屋をしていたこと。
②母の寿々の姉妹が岩手に嫁いでいたこと。これだけではない。以下、簡単に紹介する。

③生前、鶴彬は盛岡に来たことがある。

思いがけないことを多鶴さんが語ったのは、鶴彬生誕１００年の年、２００９年２月のことであった。鶴彬が、《警察に追われて、「殺されるかもしれない、助けてくれ」と云って夫を訪ねて来たことがある。夫は「よしわかった。逃げろ」と云って逃がしてやったと聞いています》

それが、いつのことだったか、推測する材料の一つに、１９３６（昭和11）年１月発行の『蒼空』に載った、鶴彬の次の３句の作品がある。

「空家がありあまるといふのにベンチベンチの野宿」

「けふのよき日の旗が立ってあぶれてしまふ」

「ゴミ箱あさらせるため産みつけやがった神様の畜生」

人々が正月を祝っているのに、ベンチ

で野宿し、ゴミ箱をあさっていたのは鶴彬である。だから、盛岡に来たのも、おそらくこの年の正月であろう。

しかも、助けを求めて盛岡に来た弟は特高警察に捕まって死んだ――。孝雄は「殺された」と直感したことだろう。

多鶴さんは《夫は酒に酔うと弟の一二は赤痢菌を呑まされて殺されたんだといつも云っていました》と語る。抑えきれない怒りをこめた兄の言葉である。

④鶴彬は石川啄木を愛読し、兄のように慕い、詩作にも思想にも大きな影響を受けている。

川柳仲間に「失職すると啄木が兄のように思はれます」と書いた手紙には、そのあとに「高きより飛び下りるや、心よく我にの句、我が抱く思想のみんな金なきに因せる如し秋風ぞ吹く、の心境をひしひしと感じます」とある。『一握の砂』にある3首の歌である。

啄木の歌の魅力はどん底にあっても新しい明日を願う人には奮起する力を与えてくれることである。鶴彬もまた啄木に励まされ、大いに奮起したのである。

鶴彬は1937（昭和12）年12月に「川柳人」事件で逮捕される前、未完に終わったすぐれた評論「井上剣花坊と石川啄木」を発表している。この評論では啄木の歌集だけでなく評論・日記・手紙まで読み込んでいることがよくわかる。評論「喰ふべき詩」や「時代閉塞の現状」をはじめ、啄木が「自分を社会主義者と呼ぶことを躊躇してゐたが、今ではもう躊躇しない」と友人に宛てた手紙のことも出てくる。

そしていま、鶴彬は啄木の故郷に眠っている。

⑤遠野市上郷に、県内の川柳人からつのった反戦川柳100句を刻んだ碑がある。

その中の1句に特別に鶴彬の「手と足を……」が加えられている。

1982年9月に「手と足を……」の句碑が盛岡にできると、翌年の8月につくられたもので、全国に数ある鶴彬の句碑の中で「手と足を……」の句を選んだのは、岩手の盛岡とここ遠野だけである。

⑥鶴彬は逮捕される直前は、深川の木材通信社で働いていた。職場の同僚であった長谷川英夫は捕まった鶴彬が赤痢で豊多摩病院に入院していることを知ると、〝こっそり〟会いに行った。そのことを戦後になってから新聞「アカハタ」に投稿して、拷問と虐待で骨と皮ばかりに衰弱し切った鶴彬の最後の姿を伝えている。

戦後の長谷川は岩手県の北上市に移り、日本共産党中部地区委員会の専従役員として活動した。

⑦川柳中興の人・井上剣花坊は鶴彬のよき理解者であった。**剣花坊が主催した川柳誌『川柳人』は発行・編集人**が剣花坊から信子夫人へ、さらに井上鶴子へと代わっているが、1999年1月の801号からは**岩手県奥州市の佐藤岳俊が受けついでいる。**

佐藤岳俊は岩手県川柳連盟の理事長であり、毎年「鶴彬・井上剣花坊祭」を主催している。鶴彬を語る盛岡の会の「鶴彬秋のつどい」とも連携しあっている。

（牛山靖夫・鶴彬を語る盛岡の会前会長
国賠同盟岩手県本部会長記）

＊本稿は国賠同盟の季刊誌『治安維持法と現代』2016春季号に掲載したものを一部訂正しました。

戦争か平和か正念場の年

国賠署名を一筆でも多く！

岩手はコロナ禍では署名の目標が未達成でしたが、それまでの10年間はやりぬいてきました。久慈・釜石支部は有権者の1%を越えました。全会員が持てる力で1筆でも2筆でも多く4月末までに国賠署名を広げましょう。

大軍拡阻止の署名も始まりました。アベ政権でも出来なかったことを支持率が低迷している岸田政権がやろうとしています。戦後最大の危機です。

〈再び戦争と暗黒政治を許すな〉

同盟の存在意義を果たすために情勢を打ち破る二つの署名に取り組みましょう。

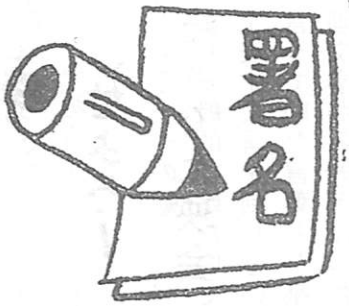

≪ お知らせ ≫

全国女性交流集会 2022. 11.6

田村智子講演DVDができました！

平和と暮らしを守り、ジェンダー平等の実現へ

～不屈のたたかいを受け継ぎ、新しい時代を拓こう

学習会等でお使いください。

事務局田中舘まで（090-9743-6123）

啄木の「呼子と口笛」を読んでみませんか（6）

「墓碑銘」（続き）

盛岡市 鈴木 満

前号で、詩集「呼子と口笛」の中で一番感動したという人が多い「墓碑銘」を紹介しました。この詩の魅力は「かれ」の人間像にあります。

「われ」が常に尊敬する「かれ」。寡黙だけれど会合の席に「なくてかなはぬ」「かれ」。それは、第四連「かれの眼は常に論者の怯懦を叱責す」だからだと私は思います。「怯懦」は臆病で卑怯ということでしょう。「かれ」は、会合における論者の怯懦を見抜いても、口で批判することはせず、「その眼より正義の叱責を」する稀有な人であったことが皆から尊敬されるゆえんであろうと思います。「あなたは卑怯だ」と言われれば、「なにお！ お前だって」という口げんかになってしまいます。低次元です。「かれ」は寡黙ですが、時々言う「我には何時（いつ）にても起（た）つことを得る準備あり」が全くの本心であることが皆にはよくわかられていた、だから尊敬されていたということでしょう。

こういう人間像を晩年の啄木が大いに良しと思っていたことは間違いないと思いますが、モデルがいるでしょうか。モデルかどうかはわからないけれど、啄木の脳裏に浮かんだ一人は「大逆事件」の宮下太吉であろうと思います。天皇暗殺を企て

爆弾製造を実行した「労働者ー一個の機械職工」であること、すでに死刑となってこの世にいない人であることが啄木の想像を刺激したのであろうと考えます。

この詩のもう一つの魅力は、「墓碑銘」という設定です。日本ではあまり一般的ではないですが、欧米では墓石にその墓に眠る故人を表す文言を刻むという習わしがあるようです。故人が好んで言っていた言葉とか座右の銘としていた言葉とかです。啄木は外国文学から大きな影響を受けた作家です。よいと思えば、短時間に完璧に自分のものにする点で、天才的です。ロシア文学などに触れるうちにこの「墓碑銘」というあり方に強く惹かれたのではないかと私は思います。「墓碑銘」という形で求める人間像を描き、顕彰することが印象的にできる、しかも舞台は外国と見えるから世に出せると考えて書いた作品だと考えます。

そして、啄木が何としても顕彰したいと考えた人は個人誰それではなく、「大逆事件」で不当に死刑とされ処刑された十二名の社会主義者たちではないか。「大逆事件」のことを日本の文学者の中で最も事実に添って詳細に把握し、後世に伝えるべく記録を残した啄木。「墓碑銘」は「大逆事件」被害者への追悼、顕彰の詩ではないかというのが私の理解です。

連載 第4回

治安維持法成立から一〇〇年

21世紀を真に人権と平和の世紀にするために

藤田 廣登

三、治安維持法の暴走

治安維持法は、１９２２年に誕生した日本共産党を弾圧する目的で、１９２５年４月につくられた法律です。１９１７年のロシア革命の影響が日本にも広がって、日本に社会主義、共産主義の思想が強まり、満州から中国へ侵略しようとする天皇制政府にとっては、国民の反戦平和と民主主義を求める世論や労働者、農民、青年の運動がさかんになることを恐れたのです。

実際、ロシア革命の影響により、国内では労働争議や小作争議の件数が増え、普通選挙権（所得制限なしの、男女平等の選挙権）を要求する世論と運動もたかまり、無産政党も誕生し、労働組合や農民組合、青年の運動も活発になりました。

その結果、１９２５年３月に25歳以上の男性に限った「普通選挙法が成立しました。その普通選挙で国民主権を掲げる共産党の影響を防ぐために、それを取り締まる治安維持法が必要だったのです。

この法律は、「国体を変革し又は私有財産制度を否認することを目的として結社を組織し、またはこの組織に加入した者は一〇年以下の懲役または禁固に処す」としています。

ここで「国体を変革」とは、明治憲法の「大日本国帝国は万世一系の天皇、之を統治す」「天皇は神聖にして侵すべからず」という絶対主義的な支配権力を持つ天皇制度の害悪を除き、国民を主人公とする民主政治に変えようとする活動のことです。「私有財産制度の否認」とは、財閥や大企業と大地主の横暴を規制するために、生産手段を労働者国民の手に取り戻す、社会化を求めることです。

成立年次	名　称	内　容
1925.4.22	治安維持法成立	国体の変革、私有財産制度を否認する結社と加入　10年以下の懲役
1928.6.29	緊急勅令・改悪法	①国体変革の結社の組織の指導者は最高刑死刑　②目的遂行罪付与
1929.3.5	緊急勅令事後承諾案	賛成249・反対170人で可決。最後まで絶対反対を貫いた労農党・山本宣治は、内務官僚・大久保留次郎（のち東京市長、戦後衆院議員）の使嗾を受けた右翼・黒田保久二により神田光栄館で虐殺された。
1936.5.29	思想犯保護観察法	刑の執行猶予、起訴猶予者、刑期終了者・仮出所者への予防拘禁法
1941.3.10	改正治安維持法	予防拘禁制度の導入

支配階級は天皇絶対の専制支配制度と財閥・大企業と大地主の利益を守るために、国民を取り締まるこの法律を作ったのです。そしてこの要求実現の闘いの先頭に立ち、国民の幸せのために献身的な活動をする共産党員と活動家を弾圧するために集中して適用したのです。

共産党員と活動家は搾取と貧困をなくし国民平等をめざす真の愛国者でした。それを国民の無理解を利用して「アカ」「コクゾク」「非国民」のレッテルを貼って迫害したのです。

いったん成立した治安維持法は、その後弾圧を強めるために一層改悪が進められました。死刑法と目的遂行罪の付与によって特高の裁量による際限のない弾圧への暴走、思想犯をさらに拘束する保護観察法、次いで思想犯を日常的に拘束・隔離できるように予防拘禁法へとエスカレートしていったのです。上の表でも判るように、悪法が一旦成立すると暴走することをよく示しています。

同時にそのことは、治安維持法体制の弾圧によって国民の側から天皇絶対の専制支配に抗して無謀な戦争への批判と反戦・平和、民主主義、学問の自由を求め、生活向上のたたかいの大きな底流が厳然と存在した証左でもあります。一部の学者や若手研究者の中に「小林多喜二は犬死だった」「共産党は弾圧で壊滅し人民運動はなくなってしまった」などの認識不足からくる発言が聞かれることがあります。実際は動でしょうか。弾圧法を次々と積み重ねていかなくてはならなかったのは、人民のたたかいや抵抗が病まなかったからです。

実際に1928年の「3・15弾圧事件」、1929年の「4・16弾圧事件」後に労働・農民運動、民主・文化運動、青年運動などが拡大していきます。

〈次号へ続く〉

≪国賠女性部学習会　12月例会の報告　参加者6名≫
私たちはいま、「戦争か平和か」の岐路に立たされている

はじめに佐久間さんから学術会議についての話題提供がありました。政府は12月6日に学術会議のあり方について会員選考に介入する方針を決めて公表。学術会議に対し「新たな組織に生まれ変わる覚悟で抜本的な改革を断行」するよう要求しているとのことです。政府の方針は、圧力で政府の方針に沿うよう改革を迫る不誠実なものです。このような政府の態度に対して、出席者から、学術会議の問題のみならず安保３文書の閣議決定が強行されるなど、なぜこんなに憲法が踏みにじられる国になっているのか！という怒りの声があがりました。

1月号には紙面の関係で載せることができませんでした。お詫びして掲載します。

「治安維持法と現代～2022年春季号」より

「岸田内閣の危険な防衛政策、軍拡予算」
日本平和委員会事務局長　千坂　純

「大自然と県民の闘いが阻む新基地建設」
新基地建設反対名護共同センター早坂　義郎

2つの論文を輪読しました。

千坂純さんは、「『敵基地攻撃』は安倍政権が強行した戦争法（安保法制）に基づいて行使されれば、日本が攻撃を受けていなくても、アメリカなど同盟国・友好国を守るためとして自衛隊が他国の領域まで攻め込み攻撃できることになります」と述べています。「これは、今回、ロシアがウクライナに対して行ったような攻撃そのものです」と。安保３文書が閣議決定された今、私たちは戦争か、平和かの岐路に立たされていることを強く感じました。

早坂義郎さんの論文では大自然と沖縄の闘いは私たちを励ましてくれていることを学びました。大自然、それは大浦湾に広がる軟弱地盤や活断層の存在です。また、NGO「ミッションブルー」は2019年に辺野古大浦湾一帯を世界的にも多様性豊かな海とし、日本初の「ホープスポット」（希望の海）と認定したことなどです。それに続けてのオール沖縄の不屈の闘い。年末には玉城デニー沖縄県知事が「自治体外交で平和貢献」という展望も語っています。

政権は強権を振りかざして軍拡をすすめようとしているのに対して私たち一人ひとりの力はほんとに小さい。けれど平和な世界を願う流れはいろんなところで、いろんな形で起こっていて、この二つの流れがせめぎ合っていると思います。
「平和を！」の声をあげていくことが今ほど大事な時はない、との思いを強くして2023年を迎えました。　　**（松本玲子　記）**

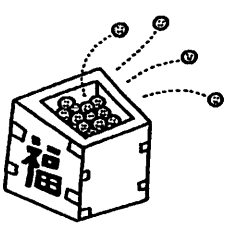

次回女性部学習会　3月14日（火）13：30～
盛岡市中央公民館